

地区防災計画作成についての事例

安倉地区まちづくり協議会の取り組み

コミュニティ安倉
安倉地区まちづくり協議会



安倉

安倉地区まちづくり協議会

「地区防災計画作成についての事例」 目次

1. 地区防災計画は何から取りかかったのか

- ① 「地区防災計画とは何か」総合防災課から話を伺いました。
- ② 役員会を開き、総合防災課：嘉村さんにも出席頂き「現状把握」と「今後の進め方」を話し合いました。
- ③ 検討会に向けて、資料（地区防災計画の素案）を準備しました。

2. 何から取り組みをしたか

3. 実際に話を進めていく過程での課題と対応

4. 次のステップ（今の課題と、解決に向けての活動）

- ① 各自主防災会（自治会）役員が多くが1年で交代してしまう。
- ② 住民、特に自治会役員の高齢化が進んでいる。
- ③ 自治会への加入率が低く、場所によっては自治会がない。
- ④ 避難所となる小学校は別の行動マニュアルで動いている為、調整が必要。



1.地区防災計画は何から取りかかったのか

私がいまち協の活動に関わり始めた2022年6月の防災訓練の際に、当時の宝塚市危機管理室総合防災課 係長:嘉村さんから、「地区防災計画を何とか作成出来ないか。」との話があり、まち協の岡本会長他の役員さんに伺ったところ、「まだ作成出来ていない。」「どうしたものかと思っている。」という状況である事を知りました。そこで私の勉強不足もありましたので、まずは市役所に話を伺いました。



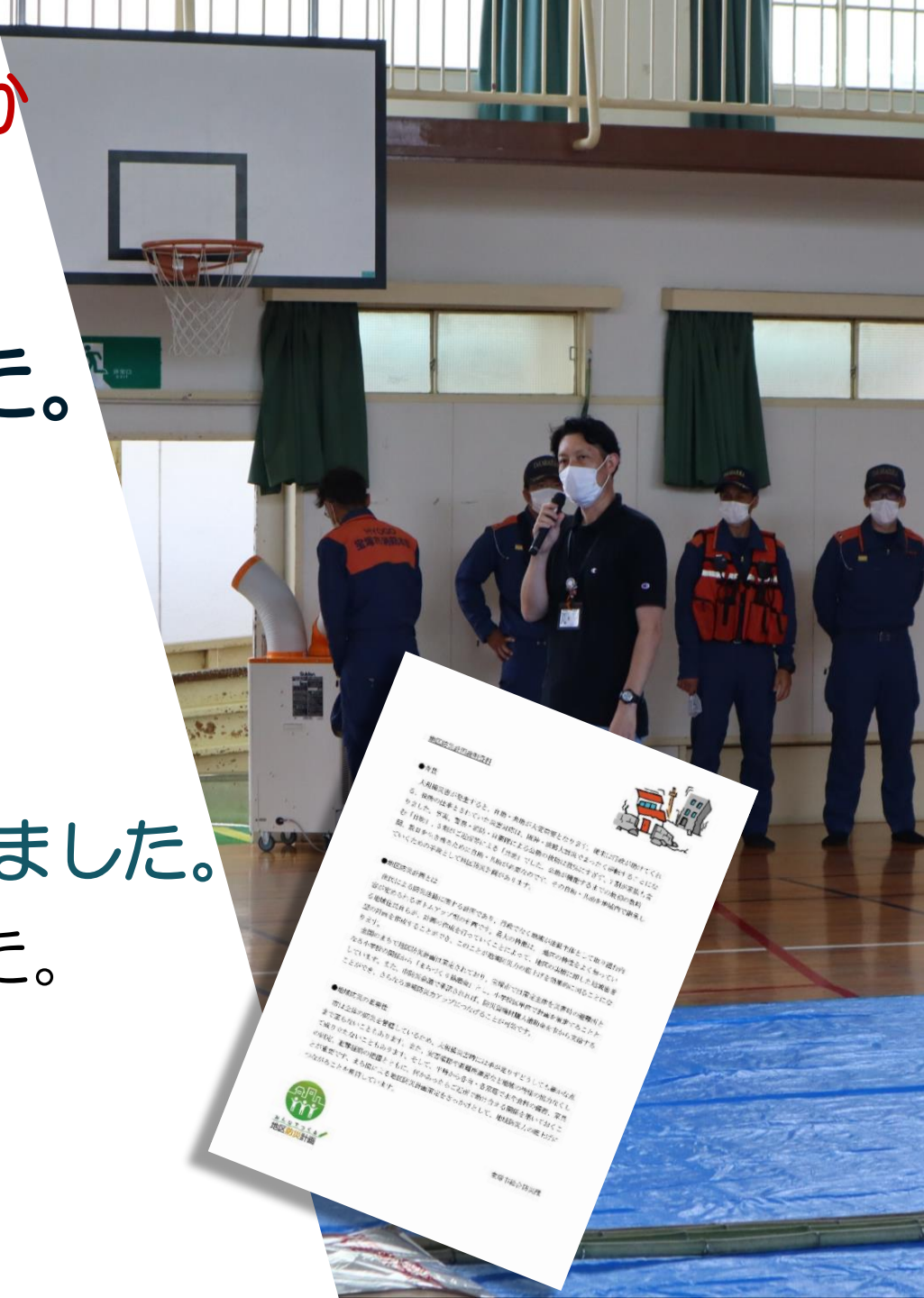
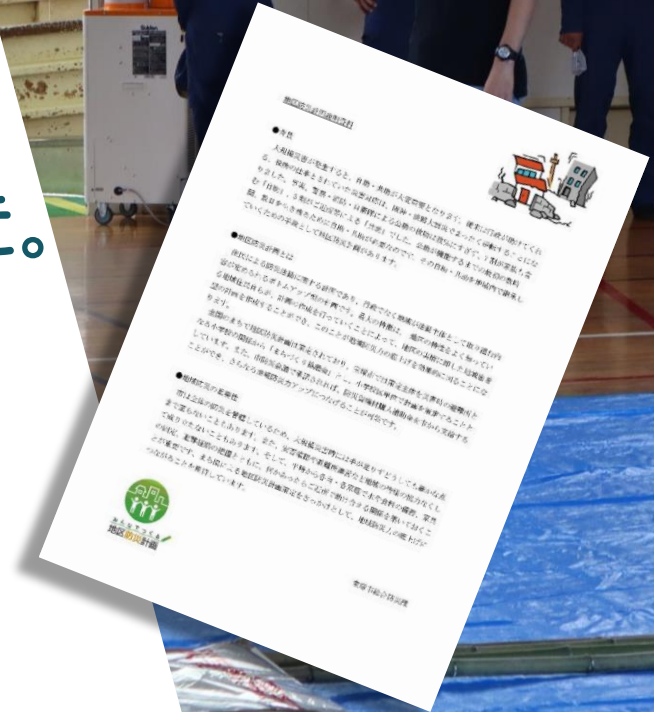
1.地区防災計画は何から取りかかったのか

①「地区防災計画とは何か」 総合防災課から話を伺いました。

- 「地区防災計画」って何？
- 自治会さんの防災計画と何が違うの？
- まち協が作成する必要があるの？

という初歩的な所から総合防災課に伺いました。

※「地区防災計画説明資料」を頂きました。





1.地区防災計画は何から取りかかったのか

①「地区防災計画とは何か」 総合防災課から話を伺いました。



その内容は、、、

- A) 「地区防災計画」は、国が全国的に作るようにとっており、宝塚市では策定主体を災害時の避難所となる小学校の関係から「まちづくり協議会」としていることから、**まち協が作成する必要があります。**
- B) 「地区防災計画」は地域住民自らが計画の作成を行い、地区の実情に即した計画を作成することで地域防災力の底上げを図ることになります。**作成する過程も重要な行程**となります。
- C) 各自治会さんの自主防災計画と違い、小学校区単位(まち協単位)で計画を策定する位置づけとなっているため、**各自主防災会さんと行政(市役所)との間**で安否確認情報の伝達や避難所の運営などの支援活動を行う事になります。

1.地区防災計画は何から取りかかったのか

①「地区防災計画とは何か」総合防災課から話を伺いました。

要約すると、

まち協の組織として「何もしない（作らない）」
という**選択肢は無い。**

（※少なくとも作成していこうとする努力は残す必要がある。）
と言う事が判りました。

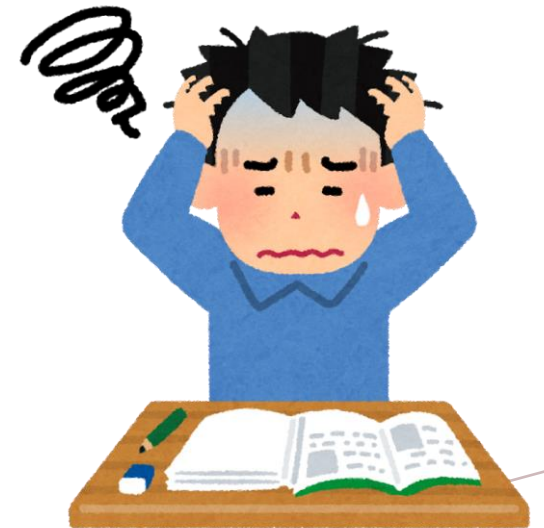


1.地区防災計画は何から取りかかったのか

②役員会を開き、総合防災課：嘉村さんにも出席頂き「現状把握」と「今後の進め方」を話し合いました。

A) 現状把握

- ①役員会で改めて総合防災課係長：嘉村さんからの説明を聞き、まち協組織として「何もしない」では問題がある。計画通りに出来る・出来ないによらず、**方向（やり方）を示す必要**はある。
- ②役員さんに詳しい（専門知識を持つ）方がおらず、どの様に進めていくか**判らない**。
- ③安倉地区では自治会に入っていない人も多く、その人たちに対してどの様に対応すべきか**判らない**。



1.地区防災計画は何から取りかかったのか

②役員会を開き、総合防災課：嘉村さんにも出席頂き「現状把握」と「今後の進め方」を話し合いました。

B) 今後の進め方

- 「地区防災計画」を作成するにあたり専門的な知識は必要ないので、総合防災課と話し合いをしながら**まち協役員が主体となって作成**していく。
- 第1に「連絡網の整備」、第2に「安否確認を出来るようにする。」、第3に「避難場所・ルートの確保」、第4に「避難所の運営」の**順番で進める**。（ロードマップの作成）まずは2までを視野に行う。
- 今回は、作成することが**可能な組織**（自治会・管理組合など）**をもって計画**の策定とします。
- 組織的な活動に参加されていない方や、連絡が困難な方については、民生児童委員さんやケアマネージャーさん等との**連携が必要**と考えられる。



といった打ち合わせを行い、**実際に各自治会さんにも参加頂く検討会を開く**運びとなりました。

1.地区防災計画は何から取りかかったのか

③検討会に向けて、 資料（地区防災計画の素案）を準備しました。

検討会を開催するにあたり、
実際に資料として宝塚市ホームページに掲載されている
「宝塚市地区防災計画作成マニュアル」を基に
「地区防災計画の素案」を作成しました。

変更や訂正、加筆する事を前提に**出来る限り簡単**に
作成しましたが、これには少々時間を要しました。



2. 何から取り組みをしたか

「やること」は前項②Bで話し合われている通り、既にロードマップが出来ていましたので、課題を共有する事を主として説明をする形で「検討会」を毎月の運営委員会とは別に**3回開催**しました。

「検討会」では

- ・ 毎月の運営委員会で出された話し
- ・ 個別に頂いた質問・回答

なども改めて話し合いをしました。

議論を進めると色々な心配や不安が混在してしまい話が進まなくなってしまうので、

- ・ 地区防災計画に掲載していく事
- ・ その後の「避難所運営マニュアル」作成時に検討していく事

を特に整理して議論し、

まずは

「地区防災計画」を作成・提出する事
(時系列で言う所の玄関を出て避難所に向かう所までの内容)を目指しました。

